

開削工法の概要

開削工法は、地盤を直接掘削して、下水道管を埋設していく工法です。掘削深さが浅いところで用いられる、一般的な工法です。深いところや交通量の多い場所、地下埋設物が支障になるときは、推進工法を用います。

【施工手順】

①掘削する箇所の舗装を撤去します。



②土留めをしながら管を埋設する深さまでバックホウで掘削します。



③掘削した床面に基礎を形成し、高さと通りを調整しながら管を敷設していきます。



④管の維持管理のために必要なマンホールを設置します。



⑤汚水管敷設の場合、住宅ごとに公設柵を設置して下水道本管に接続します。



⑥転圧をしながら埋戻しを行い、路面を復旧して完成です。



開削工法の概要(大口径)

開削工法は、一般的に200mm～700mmまでの小口径の工事がほとんどですが、800mm以上の大口径の工事を行うこともできます。

【施工手順】

①支障物や舗装等を撤去した後、掘削するために鋼矢板を打設します。



②管の基礎を形成した後、クレーンを用いて管を敷設します。



③高さを通りを調整しながら管を敷設していきます。

